

滋賀県写真展覧会

募集要項

趣 旨

本展は、県民の意欲的な創作発表を奨励するとともに、文化芸術に親しみ、鑑賞する機会を広く提供することによって、県内における写真文化の高揚を図ることを目的としております。

主 催

滋賀県 滋賀県教育委員会 滋賀県芸術文化祭実行委員会 公益財団法人びわ湖芸術文化財団
滋賀県写真連盟

共 催

甲賀市教育委員会 [甲賀市あいこうか市民ホールリニューアル10周年記念]

後 援

朝日新聞大津総局 京都新聞 産経新聞社 中日新聞社 日本経済新聞社大津支局 毎日新聞大津支局
読売新聞大津支局 共同通信社 時事通信社 **KBS京都** **NHK**大津放送局 **びわ湖放送**



会 期

平成29年10月8日(日)～10月15日(日) ※9日(月・祝) 休館
9時30分～17時

会 場

甲賀市あいこうか市民ホール 展示室
[甲賀市水口町水口5633] ※案内図(裏面)

入 場 料

無料

1. 応募資格

滋賀県内に在住、通勤または通学する者。(中学生以下は除く)

2. 応募作品

単写真：長辺画面38cm以上あること。枠装または額装を施し、75cm×100cm以内。

組写真：1枚の長辺画面27cm以上あること。パネルの大きさは、全体で100cm×200cm以内。
額装は、裏面に板等を使い一体化し、片手で持ち運びが出来るような強固なものにしてください。

※単写真・組写真とも額にガラス・樹脂板は使用しないでください(ガラスは表面・裏打ちとも使用不可。樹脂板は裏打ちのみ可)。いずれの場合も、必ず丈夫な紐を付けてつり下げ展示ができるようにしてください。

※搬入から搬出まで、作品の取り扱いに関して十分な注意を払いますが、不慮の事故・災害によるき損、その他の損失に対しては責任を負いません。また、著作権、肖像権の侵害などが生じないよう、応募者本人の責任においてご確認ください。

3. 応募点数

応募者一人につき3点以内で、本人の未発表のものに限ります。ただし、グループ展などの研究発表作品は未発表とみなします。

4. 応募方法

出品手続：出品申込書、出品票に所要事項を記入のうえ、出品票を作品の裏面右上に貼付し、出品料を添えて搬入場所にお持ちください。

5. 出 品 料

作品1点につき620円

※ただし、平成29年4月1日時点において18歳未満の方については、減免申請により310円。出品申込書の減免申請欄に記載いただき申請してください。

6. 搬入日時

平成29年10月1日(日) 9時30分～12時

7. 搬入場所

甲賀市あいこうか市民ホール(甲賀市水口町水口5633) ☎0748-62-2626

※代理人による搬入は受付しますが、郵送・宅配による搬入は受付できません。

8. 搬出日時

平成29年10月22日(日) 13時30分～16時30分

※搬出日に引き取りのない作品は、以後の保管について一切の責任を負いませんので、当日引き取りのない作品については、美術品輸送業者による着払いでの返却となります。

9. 搬出場所

甲賀市あいこうか市民ホール

※作品預かり書を必ずご持参ください。

10. 審査員

木村 晃造氏 (社)日本写真家協会会員 (JPS)

高橋 靖氏 (社)日本広告写真家協会会員 (APA)

11. 鑑査・審査

応募された作品は鑑査及び審査のうえ入選された作品を展示します。

鑑査及び審査には異議を申し立てることができません。

審査は報道関係者を対象に公開いたします。

※審査結果は、平成29年10月6日(金)以降に応募者あてに通知します。

12. 個人情報

本展覧会の応募の際にいただいた個人情報は、結果通知等事業運営に関するもののみに使用させていただきます。入賞作品については、報道機関等に住所(市町名まで)、氏名、年齢、特選歴、作品名を公表します。

13. 入賞

入選作品のうち、優秀な作品には次の賞を贈呈します。

芸術文化祭賞 1点(副賞 100,000円)

特選 16点(副賞 20,000円)

14. 表彰式

平成29年10月15日(日) 14時から、甲賀市あいこうか市民ホールで行います。

15. 入場料

無料

16. 問合せ先

公益財団法人 びわ湖芸術文化財団 地域創造部

〒520-0806 大津市打出浜15-1

TEL. 077-523-7146

FAX. 077-523-7147

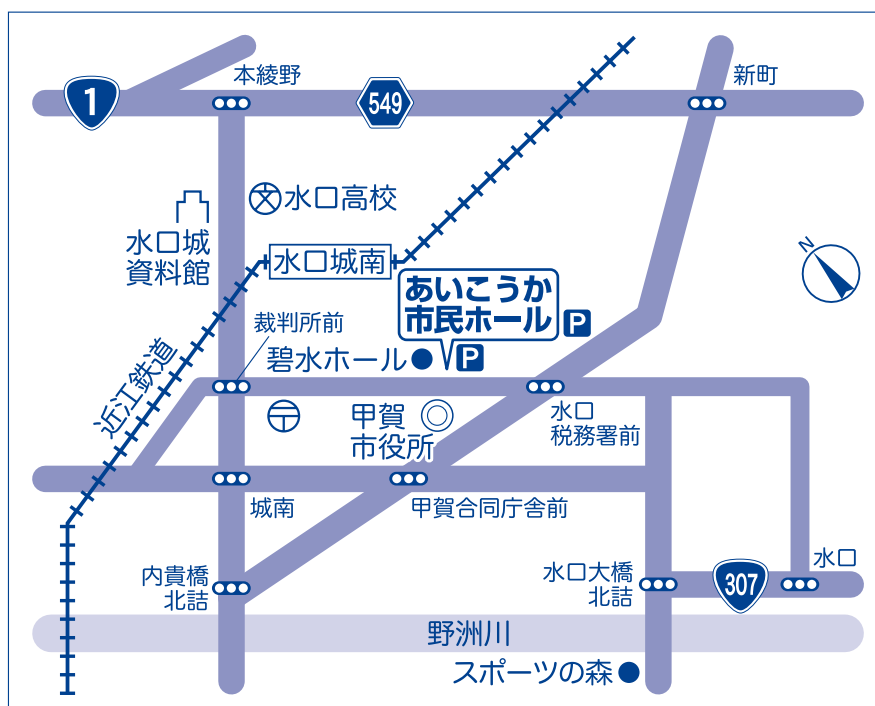
E-mail geibunsai@biwako-arts.or.jp

HP http://www.biwako-arts.or.jp/rd/about/shiga_art/

火曜日休館



甲賀市あいこうか市民ホール 案内図



■JR草津線「貴生川」駅乗換、近江鉄道「水口城南」駅下車徒歩2分、甲賀市役所を目印にお越しください。